

2022年12月号

FP武蔵野グループ

資産運用に関するいくつかのQ&A

これまで7年ほどセミナー講師として、全国各地の様々なセミナーや企業研修、消費生活センターなどで資産運用に関する講演を行ってきました。

どのセミナーでも、皆さんとても熱心にお聴きくださり、また多数の質問もいただきました。メルマガ読者の皆様のご参考までに、今回、その中のいくつかを紹介させていただきたいと思います。

【投資全般】

Q1. 銀行に1,000万ほど預金を置いている。投資初心者なのだが、銀行からは預金は金利も付かないし、投資信託を買ってはどうかとしつこく言われている。どうしたらよいか。

⇒ 投資初心者がいきなり投資信託を1,000万円も買うのはお勧めできません。つみたてNISAとか、まずは少額で投資を始めてはいかがでしょうか。

Q2. 投資信託では投信会社が途中で運用を止めてしまうようなことはあるか。

⇒ 投資信託には信託期間というのがあって、あらかじめ、この投資信託は5年間運用しますとか10年間運用します、というのが決まっています。無期限というものもあります。ただし、繰上償還というものがある、受益権の口数が10億口を下回ったとき（要は運用金額が小さくなって運用できなくなったとき）などの場合は償還期限前に償還される（運用が終わる）ことがあります。投資信託説明書（交付目論見書）に記載されているので、購入前に確認しておくといと思います。

Q3. 今のように世界情勢が不安定な時は、金の投資がよいと聞いたがどうか。

⇒ 一般にそう言われていますが、だからといって金だけに投資することはお勧めできません。今日、勉強したように分散投資のひとつとして、一定割合を金に組み入れて、全体の分散投資を図るという投資方法がよいと思います。

Q4. 証券会社では注文等は電話だけで行っているが、大丈夫なのか。

⇒ 注文の際には、販売員も復唱したりして間違いないようにしています。後日、売買報告書が送られてくるので必ず、ご自身の注文が正しく執行されているか確認してください。

【つみたてNISAと個人型確定拠出年金（iDeCo）】

Q 5. つみたてNISAと個人型確定拠出年金（iDeCo）とどちらがいいか？

⇒ どちらがいいというより、まず、自分の投資目的（年金を確保したいのか、一般的な資産形成が目的なのか）をしっかりと考える必要があります。一般的には、所得控除がある個人型確定拠出年金（iDeCo）を実施し、余裕があればつみたてNISAといわれていますが、個人型確定拠出年金（iDeCo）は60歳まで引き出しができないといった点や、加入する際に、加入条件や掛け金の上限を確認する必要があります（制度もどんどん変わっているのです）。一方、つみたてNISAはこのような条件がなく、比較的簡単な手続きで開始することができ、いつでも解約できるといったメリットもあります。

Q 6. 10月から企業型確定拠出年におけるマッチング拠出と個人型確定拠出年金（iDeCo）の併用が可能となったが、金額は別にしてマッチング拠出とiDeCoとどちらを選べばいいか？

⇒ 一般的には手数料もかからず始められるマッチング拠出とされているようですが、念のためいくつかの観点から、検討してみることをお勧めします。

- ① 手数料；会社でマッチング拠出する場合手数料がかかるかどうかわかりませんが、iDeCoでは口座開設時、運用時に手数料がかかります。
- ② 商品の品揃え；会社の商品メニューはわかりませんが、自分が興味ある商品がなければ、iDeCoでは運営管理機関会社の商品メニューから選ぶことができます。
- ③ 投資信託の運用管理費用（コスト）；会社の提供商品の投資信託の費用（手数料）はわかりませんが、マッチング拠出、iDeCoとも運用が長期間にわたるので投資信託の運用管理費用（コスト）には注意していただきたいと思います。

Q 7. つみたてNISA口座を開設したが、使わないでそのままにしている。使わないときは解約しないといけないのか。

⇒ 解約する必要はありません。運用を始めたいときに使えばいいです。

Q 8. つみたてNISAは家族ひとりひとりができるか。

⇒ 20歳以上（2023年以降は18歳）であれば、一人1口座開設できます。

Q 9. 個人型確定拠出年金で元本確保型の定期預金等では利息より手数料が多くなってしまい元本が増えていかないとのことだが、所得控除を考えれば全体ではペイするのではいいのではないか。

⇒ 確かにその通りですが、所得控除は税金の支払いが減るだけで確定拠出年金の積立て元本には乗ってきません。低金利の定期預金等では将来の年金資産の積み上げには貢献しないことが懸念されます。

Q10. 専業主婦は、iDeCoはできないということか。

⇒ iDeCoは20歳以上(2023年以降は18歳)であれば、基本的に誰でもできます。専業主婦ももちろんできますが、所得がないので所得控除のメリットがないということです。

Q11. 妻の確定拠出年金は自分が出しているし、妻は自分の扶養者なのだが、それでも妻の拠出額分は自分の所得控除として使えないのか。

⇒ 口座名義本人の所得控除となるので、妻の分は夫の所得控除には使えません。

Q12. 個人型確定拠出年金は離婚時の年金分割の対象になるのか。

⇒ なりません。財産分与で扱われることとなります(財産分与の対象となります)。

Q13. つみたてNISAの引き落とし日はいつがいいということはあるか？

(月初がいいとか月末がいいとかいう声も聞くので)

⇒ 特にいつがいいということはありません。残高がなくて引き落としできないと困るので、給料日のすぐあととか、そういう点から考えた方がよいと思います。

まだまだ紹介したいのですが、この辺で終わりに会いたいと思います。

セミナー参加者のお話を聞いていると投資未経験者の方は「どうも心配でなかなか投資に踏み切れない」という声を多く聞きます。まずは少額で、金銭的にも精神的にも負担のない金額で初めてみることをお勧めしています。始めてからわかることも、たくさんありますから。

以上

F P 武蔵野グループ

森内 茂樹